

2025 年度 財産法の基礎

再履修者の履修登録について

「財産法の基礎（再）」は後期の金曜日 2 限と 3 限に開講されます。

- ・金曜日 2 限 藤田クラス
- ・金曜日 3 限 上地クラス

前期の履修登録時に、藤田・上地両クラスとも金曜日 2 限の開講予定だった本科目ですが、その後、上地クラスが金曜日 3 限に移動となりました。

前期の最初に「財産法の基礎（再）」の上地クラスに履修登録した皆さんで、登録修正をしていない方は、現在、金曜日 2 限の藤田クラスに割り振られているかと思います。金曜日 3 限での受講を希望する学生は、最初から金曜日 3 限の上地クラスに出席するとともに、後期の履修登録修正期間に履修の変更手続きを行ってください。（学年別 manaba の個別コレクションに、4 月 6 日付けの原野先生から連絡が入っている学生は、そちらも併せてご確認ください）

質問などがありましたら、早めに上地の方までご連絡ください。

以上

上地聡子 (uechistk@meikai.ac.jp)